



まちづくりの目標

6 助け合う絆がある

政策15

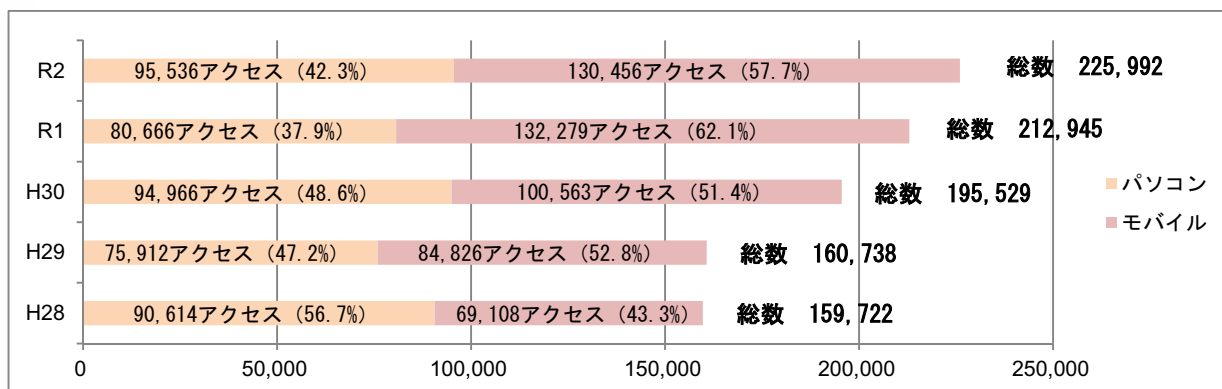
住民協働の推進



現状

平成23年度に施行したまちづくり基本条例に基づき、町民と行政が目的や課題を共有し、町民・行政の役割分担のもとにまちづくりを進めることとしています。特に地域コミュニティの核となる行政区は、行政区長が中心となり、コミュニティが図られています。その一方で、SNSの進展に伴い若者を中心にコミュニティが町内を超え、道内、道外、世界と範囲が広がっています。

【町ホームページアクセス数の推移】



(資料：総務課)

課題

- 今後の人口減少が進むなか、リーダーの高齢化や行政区等への未加入問題など地域の活力を維持し、町民自治を実現していくための対策を講じる必要があります。
- 町民がまちづくりに参加するには、まちに興味を持つことが重要であり、まちづくり情報を積極的に多様な方法で発信しなければなりません
- 町外からもまちづくりに参加してもらうための関係人口を増やす取組として、町内外へ広く情報発信・情報共有を図る必要があります。
- 男女が共に支えあうまちづくりを推進していくためには、仕事と生活の両立、女性のキャリア形成支援などの取組が求められています。

展開方針

住民と行政が互いに情報共有し、受動的ではなく、ともに支えあう仕組みを様々な分野で進めます。

実施する施策

- ① 情報発信・広聴活動の強化
- ② 住民活動の促進
- ③ 平等な社会の確立



実施する施策の内容

①情報発信・広聴活動の強化

行政情報やまちづくりに関する情報を正確かつ速やかに様々な方法で発信します。また、町民のニーズや意見を的確に把握し、町政に活かす広聴活動に努めます。

【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> ●町からの情報を確認する。 ●町の情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●町の情報を広く発信する。 ●まちづくりなどの意見を聴取する機会を創出する。

【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
SNSによる年間情報発信数 (%)	50%	104%	104%	156%	156%	208%

広く町民、町外者にまちの情報を発信することが、まちに興味を持ち、まちづくりにつながることから、SNSによる年間の情報発信数とします。

町民懇談会の参加者数 (人)	R1:95人 (R2コロナにより中止)	225人	250人	275人	300人	325人
----------------	------------------------	------	------	------	------	------

町民の意見を直接広聴できる機会である「町民懇談会（まちづくり懇談会）」の実施により、町民のニーズや意見を聴取できることから、町民懇談会の参加者数とします。



まちづくり懇談会



実施する施策の内容

②住民活動の促進

町民が主体的にまちづくりや地域づくりに参加できるよう、行政区や住民活動団体の支援に努め、住民活動の活性化を図ります。

【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> ●行政区活動に参加する。 ●住民団体、行政によるまちづくり活動に協力、参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政区活動、住民活動を支援する。 ●住民活動に必要な情報を提供する。

【成果指標】

指標となる項目	現況(R2)	1年目(R4)	2年目(R5)	3年目(R6)	4年目(R7)	目標(R8)
行政区活動支援交付金事業数(事業)	22事業	37事業	37事業	37事業	37事業	37事業

町民が主体的にまちづくりや地域づくりに参加する機会が、住民活動の活性化につながることから、行政区活動支援交付金の事業数とします。



行政区の納涼祭



実施する施策の内容

③平等な社会の確立

多様な主体がお互いに連携し、支え合い、誰もがお互いの人権を尊重し合える共生社会の実現のため、男女共同参画を推進するとともに、障害のある人や外国人に対する偏見や差別、性的指向・性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別が生じないよう人権啓発活動に取り組みます。

【役割分担】

町民	町
●人権について正しい知識を持ち、お互いの人権を尊重し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発活動や人権啓発団体の活動を支援する。 ●女性が学習活動や交流ができる環境づくりを支援する。

【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
人権啓発活動実施件数 (回)	1回	2回	2回	2回	2回	2回
人権啓発を実施することで、人権への理解につながることから、人権啓発活動実施件数とします。						
町内審議会における女性委員の割合 (%)	17.0%	19.0%	21.0%	24.0%	27.0%	30.0%
性別を問わず多様な主体が活躍できる環境づくりが必要であることから、町内審議会における女性委員の割合とします。						



人権の花運動



政策15 **住民協働の推進** 【主要な取組事項】

- 多様な情報発信手段を活用した情報発信体制の充実
- 町民の意向を把握する体制の確保
- 行政区活動、住民活動団体及び住民活動の支援
- 広報誌、啓発チラシ等での住民活動に必要な情報提供
- 広報誌、チラシ等による男女共同参画の啓発
- 人権啓発団体等への支援・啓発
- 女性団体への学習活動や交流などの情報提供



新十津川町公式LINE（ライン）



政策16 健全財政の堅持

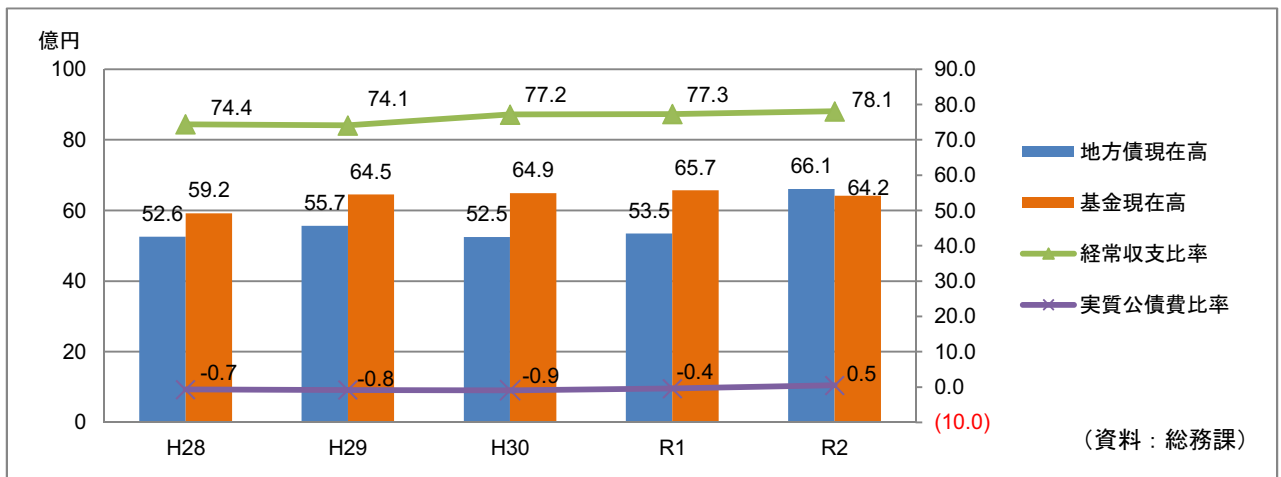


現状

財政状況は、市町村の財政状況の健全性を示す各指標や、借金残高、貯金残高などにおいて、本町と同規模の市町村と比較して健全な状況となっており、弾力性のある行政運営が比較的可能となっています。

町民ニーズの多様化等に伴い、行政サービスは複雑化しており、限られた職員で対応するためには、これまで以上に合理的な行政運営が求められます。

【町の財政状況の推移】



課題

- 限られた資源で行政サービスを維持していくには、職員の適正配置やスキルアップを図るとともに、情報通信技術（ICT）を活用した各種業務のデジタル化や他市町と連携した広域的な取組など、効率的な業務を進めていく必要があります。
- 本町が持続的に発展し、時代の潮流にあった質の高い行政サービスを提供していくためには、健全な財政運営を堅持しながら必要な分野には資金・資源を投入するなど、メリハリのある行財政運営を図る必要があります。

展開方針

限られた資源を効率的に活用し、効果的な行政サービスを提供するため、経営的な視点のもと、組織及び行政運営の合理化を進めます。

実施する施策

- ①事務効率化の推進
- ②財政構造の強化



実施する施策の内容

①事務効率化の推進

複雑化する行政事務を限られた職員で処理するため、研修等による職員のスキルアップ、事務事業の見直し、デジタル化や共同化等による業務の効率化を図り、効果的な行政運営に努めます。

【役割分担】

町民	町
●行政の取組を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ●組織力を向上させる。 ●業務方法を見直して効率化を図る。

【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
人口千人あたり職員数の類似団体比較 (%)	93.7%	100%以下	100%以下	100%以下	100%以下	100%以下
組織力を向上させるためには、適正な職員配置を行う必要があることから、人口規模・産業構造が似ている類似団体の人口千人あたり職員数との比較とします。						
時間外勤務時間の対前年比較 (%)	72.9%	95%	95%	95%	95%	95%
類似団体と同等の職員数を維持した状態で、総勤務時間を抑制することができれば、業務効率化が図られることから、前年度との時間外勤務時間の割合とします。						



全町職員を対象とした研修



実施する施策の内容

②財政構造の強化

弾力的な行政運営ができる強い財政構造を堅持するため、地方債残高の増加を抑え、基金残高の維持が可能な適正規模の財政運営を行います。

【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> ●受益と負担への理解を深める。 ●町の財政状況を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●財政を健全な水準に維持する。 ●財政状況の情報公開を進める。

【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
経常収支比率 (%)	78%	78%以下	78%以下	78%以下	78%以下	78%以下

財政運営の弾力性（硬直性）を測るものであり、財政状況を評価する代表的な指標であることから、経常収支比率とします。

実質公債費比率 (%)	0.5%	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下
-------------	------	------	------	------	------	------

財政規模に対する借金返済額の割合であり、財政構造の強さを計れる指標であることから、実質公債費比率とします。



まちづくり読本



政策16 **健全財政の堅持** 【主要な取組事項】

- 計画的な職員採用と適正な人員配置
- 職員研修、人事評価制度の運用等による人材育成
- 業務のデジタル化の推進
- 情報システムのクラウド化、標準システムの利用
- 広域連携の維持
- 地方債の繰上償還による残高の縮減
- 基金の適正規模の維持と債券運用による運用益の確保
- 公共施設の長寿命化と維持管理費用の平準化
- 未利用財産の処分



100年の使用を目指す新庁舎

